

## ささえあいサポーター事業 新型コロナウイルス感染症の対応について

コロナ感染が疑われる場合は、PCR検査を受けていただき、  
検査結果がでるまで、利用及び支援を停止します。

コロナ感染の疑いがある場合は、社協までご連絡ください。

**☎0548-63-5294**



## ◆コロナ陽性になったとき

## ①症状が出ている（出た）場合

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12
発症							症状 軽快			療養 解除	利用 可能

症状が出た日を「0日」として、10日以上経過し、かつ、症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）後72時間経過した場合、利用再開する。

## ②無症状でその後も症状が出ていない場合

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9
検体 採取							療養 解除	利用 可能

検体採取日を「0日」として7日以上発症せずに経過した場合、利用再開する。

※症状が出た場合は①の対応となります。

## ◆同居家族等が感染し、濃厚接触者になったとき

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9
※							待機 終了	利用 可能

感染対策を講じた日※（もしくは患者発症日のいずれか遅い方）を「0日」として7日以上経過すれば、利用再開する。

・感染対策＝マスク着用、手洗い、消毒など

※高齢者等を対象としたサービスの為、待機期間等については国の定めより長くっております。